

令和6年度青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金制度チラシ等制作業務委託 仕様書

1 目的

18歳未満の子どもと共に青森県外から県内に移住し、県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就業した方、もしくは、18歳未満の子どもと共に青森県外から県内に移住し、資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方に対して支給する「青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金」の認知向上及び利用促進を図るためのチラシ及びポスターを制作することを目的とする。

なお、作成したチラシ及びポスターについては、UIターンフェア等のイベントでの配布・掲示、本事業実施市町村への配布・掲示、ホームページ等への掲載等を想定している。

2 履行期限

令和7年3月31日（月）

3 委託業務内容

(1) 業務内容

- ・チラシの企画及び各種調整
- ・チラシ全体のデザイン及びデータ制作
- ・チラシの印刷
- ・ポスターの印刷

(2) 規格等

ア チラシ

- ・A3判、見開き、2つ折り、両面印刷、フルカラー（表紙A4縦1ページ、本文A4縦3ページ。ただし、本文2ページ目と3ページ目を併せてA3横1ページとしても可）。
- ・青森県の制度であることがわかるデザインとすること。
- ・青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金を活用して青森県に移住したくなるようなデザインとすること。
- ・思わず手に取りたくなるようなデザインとすること。
- ・青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金の制度概要（支給対象、要件、支給額等）が容易に理解できる内容とすること。制度概要は現在青森県庁ホームページ「青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金」ページに掲載されているチラシの内容とする。

＜「青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金」ページに掲載されているチラシ＞

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/files/ijusienkin_chirashi.pdf

- ・以下の構成要素を必ず含むこと。

支援金の名称（青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金）及び対象者に支援金を支給する旨の文言
移住者へのインタビュー記事（素材は県が提供する）
申請窓口が市町村である旨の文言
青森県庁ホームページ「青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金」のQRコード

問い合わせ先

青森県（青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援金制度担当）

メールアドレス：kkenkofu@pref.aomori.lg.jp

イ ポスター

- ・A0版、片面、フルカラー。
- ・チラシの表紙をポスターのデザインとすること。
- ・四つ折りにして納品すること。

(3) 留意事項

- ・成果品の電子データはホームページ等でも使用するため、モニターやディスプレイ上でも見やすいように、配色等に留意すること。
- ・校正の過程で、提出された企画提案からのデザインの修正を求める場合がある。

4 成果品

- ・電子データ（JPEG またはPNG 及びPDF）
- ・印刷物 チラシ1000部、ポスター100部

5 その他

- (1) 本業務で使用する画像等の著作権及び肖像権など権利関係の処理及び調整は、本業務の受注者（以下、「受注者」と言う。）が行うこと。
- (2) 本業務で制作する一切の著作物の権利は県に帰属するものとし、県が、県の業務において使用する場合において、受注者の許諾無く自由に使用できるものとする（問い合わせ先の変更等の軽微な変更を含む。）。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、その都度、県と受注者が協議して決定する。